

令和元年台風15号の被災者に対する市営住宅の無償提供について

千葉市では、令和元年台風15号で被災された方について、次のとおり、市営住宅への受け入れを行いますので、お知らせします。（千葉県内の被災者も受付します。）

1 提供住宅

市営住宅 20戸

区	中央	花見川	稲毛	若葉	緑	美浜	計
提供戸数	5	0	2	3	8	2	20
既に入居している数	4	0	0	2	2	2	10
空き戸数	1	0	2	1	6	0	10

※提供可能住戸については、受け入れ準備が整い次第、順次、追加していく予定

2 入居条件

(1) 入居資格

台風15号で被災し、住宅に大きな被害を受け、居住継続が困難な方

(2) 使用期間

原則6ヶ月（最長1年まで更新可）

(3) 使用料

家賃、敷金、駐車場使用料は免除

（但し、光熱水費、共益費は自己負担）

3 受付開始

令和元年9月9日（月）より、随時受付中。

4 入居開始

入居は受付順とし、順次、入居手続きを行います。

空き状況については、千葉市住宅供給公社ホームページ（災害被災者用住戸）で公表しています。

【URL】 http://www.cjkk.or.jp/91saigai/saigai_juko.html

5 申し込み・問い合わせ先

千葉市住宅供給公社

電話 245-7513

（午前9時から午後5時まで受付）

6 その他

(1) 浴槽は備え付けです。

(2) ペット飼育禁止等入居に当たって必要な注意事項を遵守していただきます。